

令和7年6月11日	資料1
第29回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会	



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

二次利用ポータル及びHICを用いたNDBデータ提供の現状 について（報告）

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

二次利用ポータル及びHICを用いたNDBデータ提供の現状

背景

- 令和5年度規制改革実施計画を踏まえ、解析用に処理したNDBデータについて、二次利用ポータル及び医療・介護データ等解析基盤（HIC）上における原則7日（研究者等側の都合に要した期間は除く。）での提供を令和6年11月から開始した。
- 一定期間後に、二次利用ポータル及びHIC上におけるNDBデータ提供に係る審査等の状況を振り返る方針とされていた。

二次利用ポータルの利用状況（令和6年11月～令和7年4月）

- アカウントを38名が取得し、1月当たり平均4098件のアクセス（※）があった。※審査委員や事務局によるアクセスを含む。
- メッセージ機能を用いて、利用環境や提供データ等に係る照会や審査に係る連絡等が計106件行われた。
- 掲示板機能を用いて、格納情報に係る照会等が9件行われた。

二次利用ポータルにおけるHIC利用に係る提供申出（令和6年11月～令和7年4月）

- 通年パネルデータセットに係る新規申出4件（※）とNDB-βに係る新規申出3件の審査を実施した。
- 審査において申出内容に対する特段の指摘はなく、6件が無条件承諾となり、1件が事務局からの指摘によって記載事項の修正を求める条件付き承諾となった。
- いずれの申出でも申出受理から7日（手数料が生じた申出において提供申出者が手数料支払いに要した平均15.4日を除く）で、HIC上でNDBデータが利用開始可能となった。

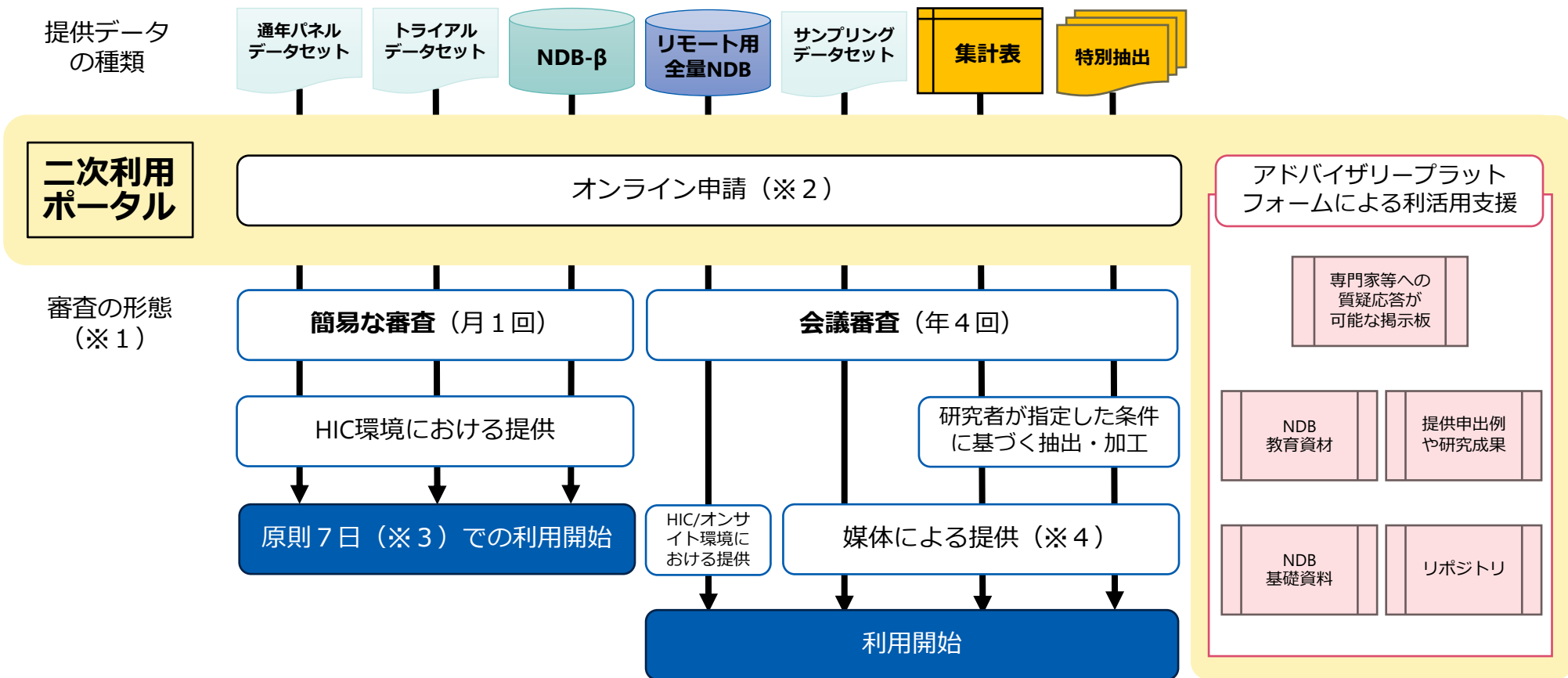
※既にHICでNDBデータを利用中であった厚労科研班による模擬的新規申出を含む。

今後の方針

- 二次利用ポータルにおける照会内容等を踏まえ、オンライン申請機能の改善やアドバイザリープラットフォームにおける基礎資料等の拡充を行う。
- 厚労科研等においてHIC上のNDBデータの利便性等を調査し、その結果も踏まえ、HICやオンサイトリサーチセンター等におけるデータ提供の在り方を検討していく。

(参考) 二次利用ポータルによるNDBデータ提供

NDBデータについて、オンライン申請やアドバイザリープラットフォーム支援を活用した二次利用ポータルを通じて提供申出が可能である。



※ 1 申出内容によって審査の形態は変更される場合がある。

※ 2 他の医療・介護データ等との連結や研究者が抽出条件を指定するデータを希望する場合等は、当面の間、書類をメールで事務局に送付して申請する。

※ 3 原則、書類を受理してから 7 日（研究者等側の都合に要した期間は除く。）で利用開始可能。

※ 4 特別抽出については、HICで提供を受けることも可能。